

タブレット端末を使用した「電子サイン」導入のお知らせ

大垣西濃信用金庫

当金庫では、タブレット端末を使用した渉外活動を実施しており、渉外担当者がお客さまから現金や通帳・証書等をお預かりする際およびお届けする際の手続きを明確にするため、令和2年11月16日(月)より電子サインの運用を開始しました。

従来、お客さまからお預かりする現金・通帳等の授受に際し「受取書」を発行しておりましたが、電子サインを導入することで、お客さまの利便性向上ならびにシステム管理による業務効率化、ペーパーレス化に繋がるものであり、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. お客さまから現金・通帳・証書・払戻請求書等をお預かりする際の手続きについて

- ・タブレットを使用した渉外活動では、「いつ、どこで、誰と、どのような取引をしたか」を明確にするために、お預かりの証としてお客さまにタブレット端末上でご署名（電子サイン）をいただき、お取引の内容とご署名を電子的に管理いたします。
- ・電子サイン時には、お取引の内容が間違いないかをご確認いただき、ご署名いただきますようお願い申し上げます。
- ・定期積金の現金掛込においては、証書への領収印の押印が授受となりますので、サイン等の手続きはございません。回次と掛込月をご確認ください。

2. お客さまへ現金・通帳・証書・領収書等をお届けする際の手続きについて

- ・電子サインを使用した取引に対するお届けの際には、授受を明確にするため、受領の署名（電子サイン）をいただきます。

当金庫では、職員が訪問先で、現金・通帳・証書・払戻請求書・各種申込書等をお預かりする場合、必ず「電子サイン」をいただき、又は所定の「受取書」を発行いたします。

電子サインの利用について、ご不明・ご不審な点がございましたら、お取引店舗又は下記へのご連絡をお願いいたします。

大垣西濃信用金庫 事務管理部

住所：岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地

電話等でのご連絡先【受付時間】9：00～17：00

フリーダイヤル：0120-167-506（番号④） FAX：0584-75-5221

Eメール：ogakiseino-sb@ninus.ocn.ne.jp